

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-115625(P2019-115625A)

【公開日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-028

【出願番号】特願2017-252690(P2017-252690)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月17日(2021.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能な主遊技始動口と、

閉状態と開状態とを採り得る可変入賞口と、

設定値を表示可能な設定値表示部と、

主遊技識別情報を表示可能な主遊技識別情報表示部と、

主遊技始動口への入球に基づき、主遊技情報を取得する取得手段と、

変動表示開始条件が充足した場合に、取得手段が取得した主遊技情報を基づいて、可変入賞口開放遊技を行うか否かの判定を行う特別遊技判定手段と、

遊技球を発射する発射手段と、

遊技に係る情報を報知する報知手段と、

設定値を設定可能な設定値設定状態と、

設定値を新たに設定できない状態であり、設定されている設定値を確認可能な設定表示状態と

を有し、

設定値として1つの設定値のみを有しており、

設定値設定状態では、設定値が設定値表示部に表示された状態で第1操作手段の操作が行われた場合、第1操作手段の操作に応じた所定の処理が行われ、前記1つの設定値が設定値表示部に表示されているように構成され、

設定表示状態では、設定値が設定値表示部に表示された状態で第1操作手段の操作が行われた場合、前記第1操作手段の操作に応じた前記所定の処理が行われず、前記1つの設定値が設定値表示部に表示されているように構成されていることを特徴とするぱちんこ遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係るぱちんこ遊技機は、
遊技球が入球可能な主遊技始動口と、
閉状態と開状態とを採り得る可変入賞口と、
設定値を表示可能な設定値表示部と、
主遊技識別情報を表示可能な主遊技識別情報表示部と、
主遊技始動口への入球に基づき、主遊技情報を取得する取得手段と、
変動表示開始条件が充足した場合に、取得手段が取得した主遊技情報を基づいて、可変入賞口開放遊技を行うか否かの判定を行う特別遊技判定手段と、
遊技球を発射する発射手段と、
遊技に係る情報を報知する報知手段と、
設定値を設定可能な設定値設定状態と、
設定値を新たに設定できない状態であり、設定されている設定値を確認可能な設定表示状態と
を有し、

設定値として1つの設定値のみを有しております、

設定値設定状態では、設定値が設定値表示部に表示された状態で第1操作手段の操作が行われた場合、第1操作手段の操作に応じた所定の処理が行われ、前記1つの設定値が設定値表示部に表示されているように構成され、

設定表示状態では、設定値が設定値表示部に表示された状態で第1操作手段の操作が行われた場合、前記第1操作手段の操作に応じた前記所定の処理が行われず、前記1つの設定値が設定値表示部に表示されているように構成されていることを特徴とするぱちんこ遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

識別情報を表示可能な識別情報表示部（例えば、第1主遊技図柄表示部A21g、第2主遊技図柄表示部B21g、補助遊技図柄表示部H21g）と、

遊技の進行を制御する遊技制御手段（例えば、主制御基板MのCPUMC）とを備え、

前記遊技制御手段は、

識別情報表示部にて識別情報を変動表示した後に停止表示する識別情報停止表示処理と、

識別情報表示部に停止表示している識別情報の表示内容を非表示とする識別情報非表示処理と、

を実行可能であり、

識別情報停止表示処理により識別情報を停止表示させた後に電源断が発生し、その後、復電して遊技の実行が許容された場合に、識別情報表示部にいずれの識別情報も表示されていない非表示状態となるように、識別情報を停止表示してから、復電して遊技の実行が許容されるより前の間の所定のタイミングで識別情報非表示処理を実行し、

識別情報の停止表示態様として複数種類の停止表示態様を有し、

識別情報停止表示処理により識別情報を停止表示させた後に電源断が発生し、その後、復電して遊技の実行が許容された場合、少なくとも当該復電して遊技の実行が許容されるより前の特定のタイミングにおいては、当該電源断の発生前に識別情報表示部に停止表示されていた識別情報の停止表示態様が、いずれの種類の停止表示態様であったかが判別困難となるように識別情報表示部を表示制御することを特徴とする遊技機である。